

令和5年度 島根県高齢者虐待対応現任者標準研修

主催：島根県

受託先：一般社団法人 島根県社会福祉士会

【研修のねらい】

高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関、協力機関現任者が、高齢者虐待対応にあたるうえでの専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

1 研修日程 ①基礎研修

令和5年10月26日(木) 9時20分～16時50分 ※受付9時～
27日(金) 9時～16時

開催会場：出雲市大社プレイスうらら館会議室1、2
(出雲市大社町杵築南1338-9)

②フォローアップ研修

令和5年11月17日(金) 9時30分～16時40分 ※受付9時～
開催会場：松江合庁6階 601号室
(松江市東津田町1741-1)

2 プログラム (予定) 別紙のとおり

3 受講対象

①市町村の高齢者虐待対応担当職員 ②地域包括支援センター職員
③島根県高齢者虐待対応専門職チームの専門職

※初めて当研修を受講される方は3日間のプログラムをすべて受講できる方に限ります。過去に受講したことのある方についてはフォローアップ研修(総合演習)のみの受講も可能とします。

4 受講料 無 料

5 テキスト ①『養護者による高齢者虐待対応の手引き』

日本社会福祉士会の以下のHPをご参照いただき、研究事業報告書版と、修正ページをダウンロードしてご持参ください。(日本社会福祉士会のHP内「高齢者虐待対応」にて検索可能)

https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/O1.html

②講義資料

島根県社会福祉士会HPに研修開催日の1週間前までにダウンロードできるように掲載をします。印刷してご持参ください。

※テキストについてはノートパソコンやタブレット端末で持参されても構いません。

6 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入し、令和5年9月29日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局 (担当：深貝)

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 1階

電話・FAX共通 0852 (28) 8181

メール smnjacsw2@eos.ocn.ne.jp